

受付 番号	種 目 番 号 —	連 絡 先	委託担当 こども青少年局地域子育て支援課 ふりがなさいとう 担当者名 齋藤 T E L 671-2455
----------	--------------	-------	--

設 計 書

- 1 委 託 名 令和7年度横浜市オンライン両親教室事業委託

- 2 履 行 場 所 別紙仕様書のとおり

- 3 履行期間
又は期限 期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 期限 令和 年 月 日まで

- 4 契約区分 確定契約 概算契約 単価契約

- 5 その他特約事項 この契約による業務を処理するための個人情報の扱いについては、
別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

- 6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

- 7 委 託 概 要 オンラインによる両親教室の開催参加を希望する妊産婦とそのパートナー
等に対し、別添仕様書に定める講座をオンラインにて実施します。

8 部 分 払

■ す る (12 回以内)

□ しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
運営費 (妊娠中～出産)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	(24)	回		
運営費 (多胎妊婦)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	(4)	回		
初期費用	令和7年4月	1	式		

*単価及び金額は消費税相当額を含まない金額

*概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">委 託 代 金 額</p> <hr style="border: 0.5px solid black; margin: 10px 0;"/>	<p>—</p>
<p>内 訳 業 務 価 格</p>	<p>—</p>
<p style="padding-left: 40px;">消費税及び</p> <p style="padding-left: 40px;">地方消費税相当額</p>	<p>—</p>

委託内訳書

名 称	品質・形状・寸法	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
運営費 (妊娠中～出産)	仕様書による	(24)	回			
運営費 (多胎妊婦)	仕様書による	(4)	回			
初期費用	仕様書による	1	式			
計						
消費税相当額(10%)						
委託代金						

令和7年度オンライン両親教室事業委託仕様書

1 趣旨・目的

妊産婦は、妊娠中の生活の仕方、出産の経過、産後の変化への対応や育児等について正しい知識を身につけるとともに、不安があれば適切な機関に相談できること、身近な地域に同じ悩み等をもつ仲間や先輩がいることを知っておくことが必要である。各区の両親教室はそうした役割を担っているが、オンライン上で開催することで、体調が優れない等の理由により外出が困難な妊産婦の参加が見込まれることや対面実施での両親教室と比較し、パートナーの参加が見込まれる等、一定の需要がある。

そこで、希望する妊産婦とそのパートナー等を対象に妊娠中に必要な知識等を習得するとともに参加者同士が交流でき、地域資源につながることのできる市域での両親教室をオンラインにて実施する。なお、実施にあたっては既存のWEB会議システム等を用いてリアルタイムでの参加型講義とする。

2 業務内容

(1) 対象者

横浜市に在住の妊産婦およびそのパートナー等

(2) 教材

横浜市が作成・発行している冊子「よこはま子育てガイドブックどれどれ」、動画「親になる前に話し合ってみよう」を教室のなかで使用すること。その他の教材については、2(4)を含めた内容で作成し、事前に横浜市の確認を受けることとする。

(3) 講座時間・回数

妊娠中～出産についての講座（1回あたり60分）を、毎月2回程度（土曜午前・午後）実施することとし、3か月に1回程度、多胎妊婦向けの回を設けることとする。参加希望者が多い場合には横浜市と協議し、講座回数を増やして対応することとする。また、申込者0名の場合には、講座を開催しない。なお、1回の講座の参加定員は60名程度とすること。

(4) 講座内容

内容には、主に以下を盛り込むこととし、内容やタイムスケジュール等の詳細については横浜市と協議の上、決定する。また、産婦人科医療にかかわる内容については横浜市産婦人科医会の監修を受けることとする。

ア 妊娠中の生活について

イ 妊娠中に行う準備について

ウ 出産の経過について

エ 産後の変化について

オ 育児について

カ 相談先について

キ 当事者からの経験談について（多胎妊婦向けの回のみ）

(5) 講師

講座の目的を十分に理解し、対象者にふさわしい内容を講義・進行できる講師を選定すること。また、オンラインによる双方向の講座として円滑な運営を図るため、講義を

する者と講座の進行役の2名程度の体制を整えること。なお、対象者が妊婦であることにより、講師のうち1名は助産師とすること。

多胎妊婦向けの回には、多胎児の妊娠・出産・育児を経験した当事者（1～2名程度）を配置すること。

講師及び当事者への謝金の支払いは受託者が行うこととする。

(6) 講座の実施方法

WEB 会議システム等を用いてのオンラインによる双方向のやり取りができる環境を整備しその状況下での実施とすること。対象者に対し、事前にWEB 会議システム等にアクセスできるよう連絡を行い、参加者自身のPCあるいはスマートフォンより参加できるようにすること。なお、講座参加費用は無料とするが通信に必要な費用は参加者負担とする。

(7) 講座の参加者調整

参加者の募集、申込受付・調整、受講者決定等、必要な調整を行うこと。なお、参加者が定員を超えた場合には初めて参加する方を優先とする。

(8) その他

講義を行う場については、静かな室内環境とし、営利を目的とするもの等、当事業と関係のないものについては画面に映らないよう配慮すること。

3 契約期間

この契約の有効期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

4 履行場所

委託先が定める場所

5 講座実施結果の報告

実施結果として、次に掲げるものを横浜市こども青少年局地域子育て支援課へ納品すること。(1)については事業実施後速やかに連絡することとし、最終的にすべての納品を行うこと。なお、納品物についてはすべて横浜市に帰属することとする。

(1) 講座参加人数・参加者種別

(2) 講座終了後に参加者の意見等を把握し、集約したもの
把握方法については事前に横浜市と協議を行うこと。

(3) その他、参加者の状況を把握できるもの

(4) 使用した教材

6 個人情報保護

受託者は、業務の実施にあたり、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

7 その他

この仕様書に特に定めのない事項については、横浜市と協議により行うこととする。